

2019年10月29日

城東区長 松本 勝己 様

大阪市職員労働組合

城東区役所支部

支部長 松井 賢二

現在、区役所住民情報担当職場においては、2019年12月からの契約に関する手続きに入っており、契約内容については「偽装請負」リスク回避に向けた「運用変更」を実施することとしている。「運用変更」が実施された場合に現場組合員の業務量が増加すると危惧されており、勤務労働条件に大きな影響を及ぼしかねないこととなる。

以上のことから、区役所住民情報担当業務委託に関わって次のとおり申し入れる。

記

1. 違法である「偽装請負」と取られかねない対応とならないよう、所属として責任をもって対応すること。
2. 契約により、市民サービスの低下や職場混乱を起さぬようにすること。また、契約不調等により職員の勤務労働条件に影響を及ぼさないよう、所属として責任をもって対応すること。
3. 契約に伴い「区役所住民情報業務等委託にかかる『偽装請負』リスクの解消に向けた運用変更」が実施された場合、現場組合員の勤務労働条件に大きな影響を及ぼすこととなることから、必要な要員を確保するなど十分な業務執行体制を構築すること。

以 上